

災害発生時のボランティア活動に備えたメールアドレス登録のお願い

岐阜県では、大規模災害発生時の速やかな災害ボランティアの受け入れに係る総合調整を目的として「岐阜県災害ボランティア連絡調整会議」を設置することとしていますが、被災地のニーズなど様々な情報を県内外へ発信することもその役割としています。

被災地では、行政や社会福祉協議会だけでなく、多くのNPOが支援に取り組んでおり、NPOは無くしてはならないものになっているとともに、泥かきやがれきの撤去だけでなく、日頃から行われているNPOの活動が被災時にも必要とされています。

岐阜県では、従来から希望のあったNPO法人について、メールアドレスのご登録をいただき、各種NPO情報をお知らせしてまいりましたが、今後は、大規模災害発生時に「岐阜県災害ボランティア連絡調整会議」から発信される被災地のニーズや、県で実施する災害ボランティアに関する研修・シンポジウム等についてもお知らせさせていただきたいと考えております。

大規模災害発生時に行われる被災者支援については災害発生直後から息の長い支援が必要でありその内容も様々です。

皆様には日頃から地域や社会のためにご尽力いただいておりますが、被災地の復興のために、お力を発揮していただく機会もあるかと思っておりますので、この機会にメールアドレスをご登録いただきますようお願いいたします。

被災地でのボランティア活動の例

- 子ども支援（託児や勉強のサポート、体を動かす遊びや工作などのレクリエーションなど）
- 障がい者支援（生活サポート、避難所のバリアフリー化 など）
- 外国人支援（避難所掲示物の翻訳、通訳 など）
- 避難所全般の支援（傾聴、炊き出し、サロンの開催、足湯、健康体操 など）
- 避難所の運営支援（物資の仕分け、見守り活動、避難所運営のサポート など）
- 家屋の清掃（泥かきや家財の片づけ、清掃、ブルーシート張り、重機ボランティア など）
- ボランティアセンターの運営支援（受付、案内 など）
- その他（道具や場所が貸せる、仲間とともに人手が必要な作業ができる など）

なお、このチラシは、今後、岐阜県よりお知らせする事項が増えることをお伝えするために既にご登録いただいているNPO法人へもお送りしておりますのでご了承ください。

既にご登録いただいている場合は、再度のご登録は不要です。